

政治資金監査に関する研修の実施要望の受付について (お知らせ)

政治資金監査に関する研修をまだ修了していない登録政治資金監査人で、特に地方に在住されている方の中には、「地方での研修日程が自分の都合とマッチしない」とか「個別研修を受けたいが東京に行く機会がない」という方がいらっしゃると思います。あるいは、「研修の機会があるのなら登録政治資金監査人として登録したい」とお考えの方もいらっしゃるかと思います。

そのため、当委員会としては、希望する研修日・研修地を示して、5人以上の研修を修了していない登録政治資金監査人が研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合には、当該要望に応じて研修を実施することとしました。

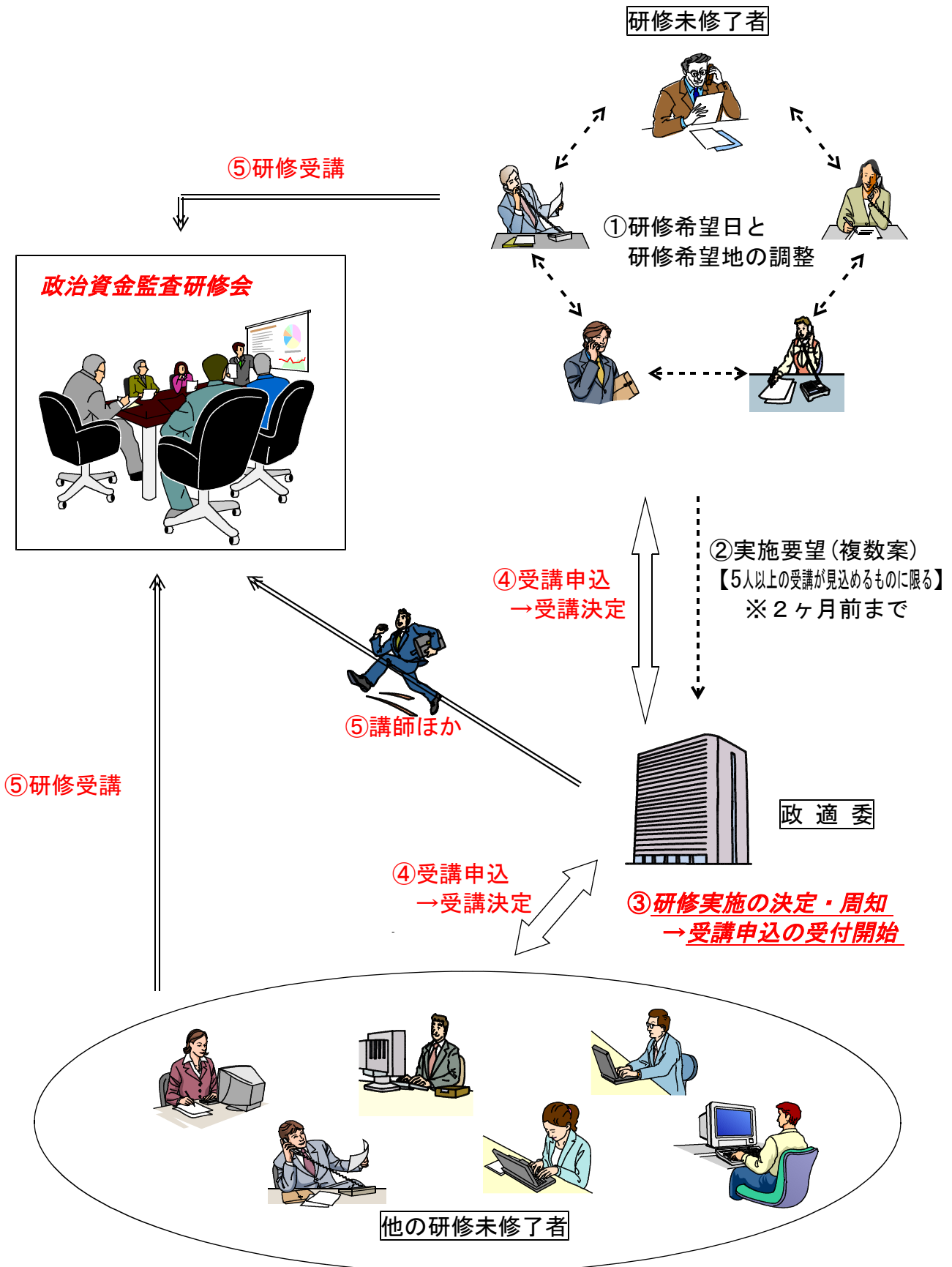
【イメージ1参照】

ご要望がありましたら、①受講希望者（5人以上）、②研修希望日、③研修希望地を当委員会事務局（03-5253-5111（代表））までご連絡ください。

【注】

1. 要望は、研修希望日の概ね2ヶ月前までをお願いします。
2. 研修希望日は、できるだけ複数案ご提示ください。
3. 会場は当委員会で手配しますので、研修希望地は「〇〇市」など地域の提示のみで結構です。
4. 各関係士業団体においては、5人以上の研修を修了していない登録政治資金監査人（弁護士、公認会計士、税理士）等の要望の調整・とりまとめを担う意向を示されていますので、調整・とりまとめを希望する方は、それぞれ下記団体にお問い合わせください。【イメージ2参照】
 - ・ 弁 護 士 → 各弁護士会
 - ・ 公認会計士 → 日本公認会計士協会
 - ・ 税 理 士 → 各税理士会
5. 当委員会において研修日、研修地及び会場を決定・周知した後、研修を修了していないすべての登録政治資金監査人を対象として、受講申込の受付を開始します。
6. なお、当委員会業務の都合等により、必ずしも要望どおりにお応えできない場合があります。

【イメージ1】当事者間で調整して要望する方法



【イメージ2】各関係士業団体がとりまとめて要望する方法

